

加茂地域

1 : 55,000



土砂災害に関する凡例

1 避難場所

土砂災害警戒区域

土砂災害防止法は土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。

岡山県では、土砂災害防止法に基づき、土砂災害により被害を受けるおそれのある場所の地形や地質、土壌の利用状況などを調査し、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域」、建築物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域を「土砂災害特別警戒区域」として指定しています。

土砂災害警戒区域（急傾斜）〔がけ崩れ〕

土砂災害警戒区域〔土石流〕

土砂災害警戒区域〔地すべり〕

土砂災害危険箇所

1/25,000地形図で土砂災害のおそれのある箇所を図上から想定した箇所で法的な位置づけはありません。土砂災害危険箇所には「急傾斜地崩壊危険箇所」「土石流危険渓流」「地すべり危険箇所」の3つがあります。

急傾斜地崩壊危険箇所〔がけ崩れ〕

土石流危険渓流

渓流 避難開始点 避難域

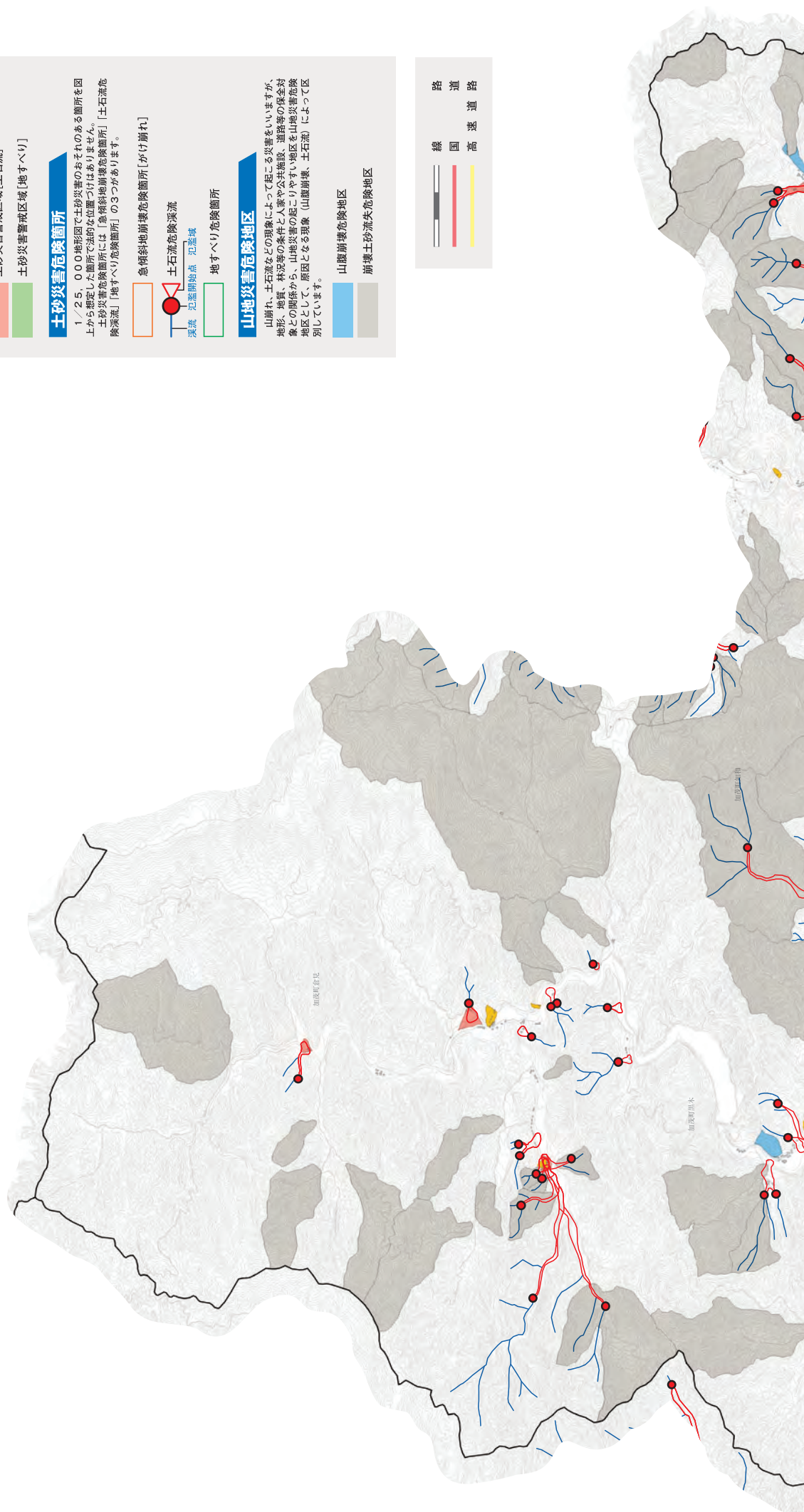
地すべり危険箇所

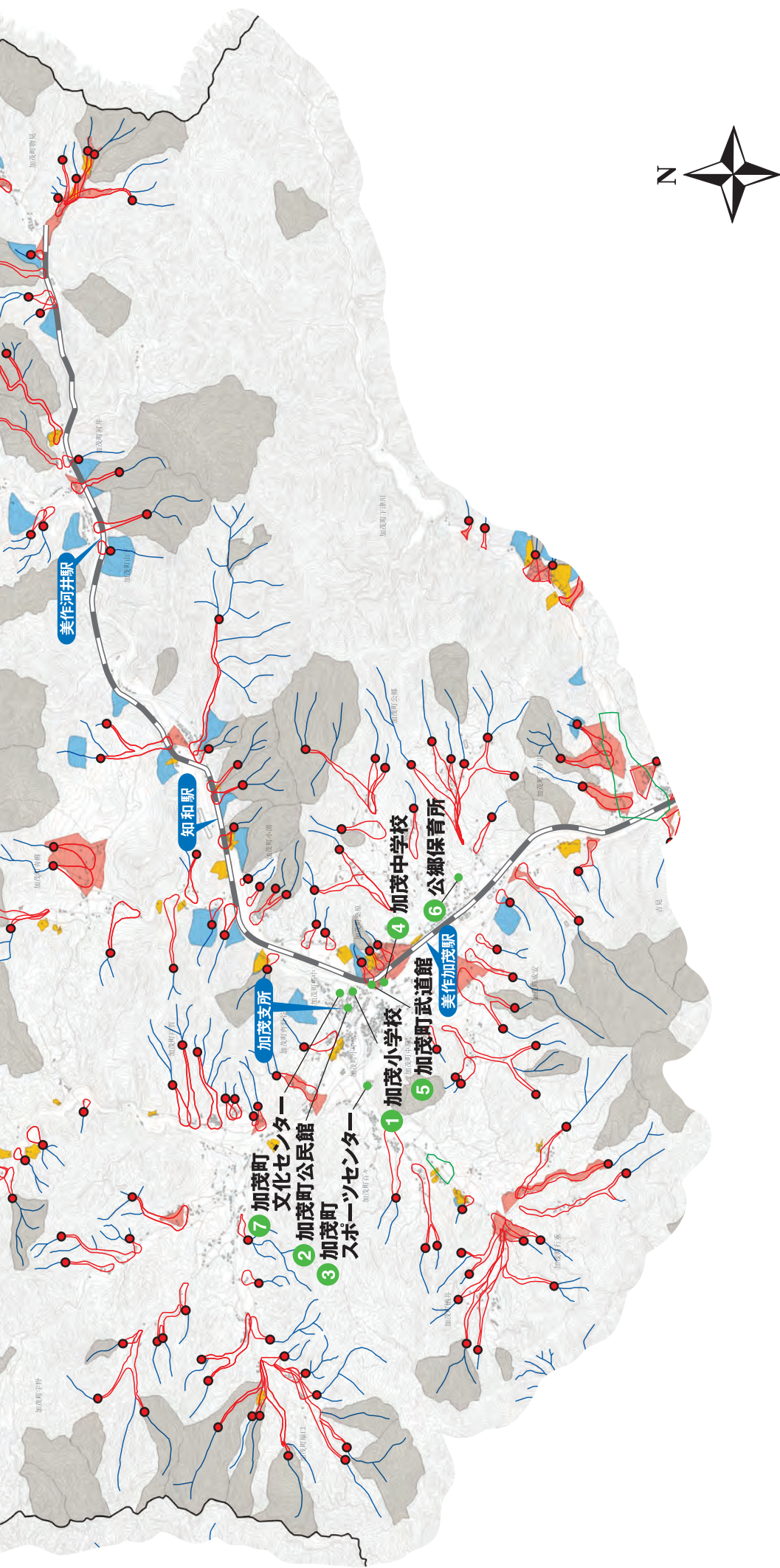
山地災害危険地区

山崩れ、土石流などの現象によって起こる災害をいいますが、地形、地質、林況等の条件と人畜や公共施設、道路等の保全対象との関係から、山地災害の起こりやすい地区を山地災害危険地区として、原因となる現象（山腹崩壊、土石流）によって区別しています。

山腹崩壊危険地区

崩壊土石流失危険地区





加茂地域

- 加茂町物見、加茂町河井、加茂町山下、加茂町知和、加茂町青柳
- 加茂町塔中、加茂町小中原、加茂町齋野谷、加茂町戸賀、加茂町黒木、加茂町倉見、加茂町宇野、加茂町原口
- 加茂町行重、加茂町楡井、加茂町百々、加茂町中原、加茂町成安
- 加茂町下津川、加茂町公郷、加茂町桑原、加茂町小淵